

第4回荒瀬ダム撤去地域対策協議会会議録

平成24年2月9日

10:00～12:30
八代市坂本支所 2階会議室

事務局) それでは、定刻となりましたので、ただ今より「荒瀬ダム撤去地域対策協議会」の第4回会議を開催致します。開会にあたりまして、座長の村田副知事からご挨拶申し上げます。

村田座長) 皆様、おはようございます。当協議会の座長を務めさせていただいております副知事の村田でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今日は、委員の皆様、そして顧問の先生方、お忙しい中に、第4回の会議にご出席いただいてありがとうございます。心より御礼申し上げたいと思います。

さて、荒瀬ダムの撤去につきましては、昨年の12月に必要な国の許可を得ているところでございます。それを踏まえまして、年明けには地元の皆様、関係団体の皆様に、撤去工事の計画概要についてご説明をさせていただいたところでございます。

また、最大の課題でございました撤去資金の問題、資金不足の問題につきましては、いわゆる道路嵩上げ等に対する国からの交付金これが約13億円、それからコストの縮減が約7億円、それから企業局、県の方での経営努力といったものが約3億円といったような努力を重ねまして、大幅にその財源不足を圧縮してきたところでございます。しかし、それでもまだ不足が7億くらいあるというふうな状況の中で、県議会の後押し等々もいただきながら、自然環境の保全回復というような新たな交付金の枠組の活用が可能となりましたので、概ねその不足については、解消する見込みがたったというふうに考えております。そういう意味で来年度、目前ではありますが、着工に向けて、いろんな手続きを進めております。ただ、もう既に報道でご承知だろうと思いますけれども、1月の工事入札に関しまして、応札がなかったということで報道がなされて、皆様も大変ご心配されたところだろうと思いますけれども、私自身も想定外という言葉を使うのもいかがなことかと思いますが、正直びっくりしたというのが印象でございます。現在、条件等を見直しまして2回目の入札をやっております。そういう意味で、後2ヶ月足らずになりました新年度に向けて、着工に向けて努力をしているところでございます。

さて、協議会でございますが、地域の課題に向けて、一昨年の6月でございました、この協議会を立ち上げさせていただいて、約1年8ヶ月ほど経過いたしました。その間、個別の部会、或いは協議会、この会議で、皆様方にさまざまご議論をいただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。県といたしましては、地元八代市のご協力もいただきながら、課題解決に向けて取組みを進めたいというふうに思っております。

今日は、課題の対応についてこれまでの進捗状況をご説明したうえで、来年度から着工ということありますので、一定の方向付けを行いたいと考えております。併せて、この会議を来年度以降どういうふうにしたほうがいいのかということも協議させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

事務局) つづきまして、事務局から本日の会議の進め方等について説明をさせていただきます。本日司会を務めさせていただきます荒瀬ダム撤去準備室長の堀です。どうぞよろしくお願ひします。

まず、資料の確認をさせていただきます。お手元の一番上「会議次第」に続いて、「荒瀬ダム撤去地域対策協議会設置要項」を配布しております。また、会議資料として、資料1 荒瀬ダム撤去に向けた取組み、資料2 地域課題への取組状況、の2種類の資料を配付させていただいております。

また、参考資料として、後ほど説明します「荒瀬ダム除却許可に伴う地元説明会」と「荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会」の資料、さらに、平成18年に八代市から提出いただきました要望書の写しも配布しております。不足等はございませんでしょうか。

議事に入ります前に「荒瀬ダム撤去地域対策協議会」設置要項の改正についてご報告でございます。会議次第の次、設置要項の裏面を御覧ください。これまで、八代市議会議長として山本委員にご参加いただいたおりましたが、昨年9月、古嶋様が議長に就任されています。本日は、代理として増田副議長にご参加いただいているのでどうぞよろしくお願ひいたします。この他、座席表に記載しておりますように、八代漁協の杉田委員の代理で藤原参事。また、本日ご連絡頂きまして、小早川顧問の代理として鳥井様にご出席いただいております。また、八代平野南部土地改良区の松下委員と県議会議員の磯田顧問、お二人はご欠席と伺っております。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、本日の会議の進め方について説明させていただきます。「会議次第」をご覧ください。

議事(1)でございます。荒瀬ダム本体撤去に向けた主な取組みについて、会議資料1で説明します。また「荒瀬ダム撤去工事の概要」と「環境モニタリングの状況」についても説明します。ここで、一旦、ご意見・ご質問をお受けする時間を取りさせていただく予定です。

次に、議事(2)です。ダム撤去に伴う地域課題への取組状況についてご報告した後、来年度以降の会議についても協議させていただきます。その後、ご意見・ご質問の時間をとらせていただく予定です。全体で、約2時間を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、議事に入ります。村田座長よろしくお願ひします。

村田座長) 会議次第に従いまして、議事の(1)「荒瀬ダム撤去に向けた取組み」について説明をお願いします。

事務局) それではA4横の資料1をお願いします。荒瀬ダム撤去に向けた主な取組みを記載

しております。まず、表の一番上、ダム撤去計画関係でございます。

昨年9月、国に対し、ダム撤去のための除却許可申請を行い、12月には許可を受けることができました。年明けの1月20日でございますが、地元の皆様に対し、工事の概要等についての説明会を開催させていただきました。概要について、後ほど説明させていただきます。また、撤去工事着手前には、再度説明会を開催したいと考えております。その下でございますが、「国と熊本県の検討会議」を開催し、撤去費用の縮減等について、国から助言等いただいているところでございます。

更にその下、環境モニタリングにも継続的に取り組んでおります。「荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会」を設置し、学識者の意見等いただきながら、モニタリング結果の評価・検証を行っております。これについても、後ほど説明させていただきます。

更にその下になりますが、砂礫、泥土の除去、道路嵩上げなどのダム撤去関連工事も進めさせていただいております。

地域対策協議会については、本日ご出席の皆様のご協力をいただきながら、地域の課題について協議させていただいているところでございます。簡単ではございますが以上でございます。

事務局）それでは引き続き、1月20日に開催しました「荒瀬ダム除却許可に伴う地元説明会」と1月26日に開催いたしました「荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会」の概要についてご説明いたします。お手元に、当日の資料をそのまま配布しております。説明については、資料のうち、要点のみ抜粋して、会議室前方のスクリーン上でご説明いたします。機器の設定をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

事務局）それでは説明に入らせていただきます。私は撤去準備室の堀内と申します。よろしくお願ひします。

まず、撤去工事の6年間にわたる撤去工法と範囲についてご説明させていただきます。前回の協議会でご説明しました内容と重複しておりますけれども、改めてご説明させていただきます。第1段階といたしまして初年度に河川水位を下げるための水位低下設備の設置と右岸ゲートの撤去を1門行うこととしております。第2段階はゲートの撤去及び右岸の門柱、管理橋の撤去を行います。第3段階としてゲートの撤去及び右岸のみお筋部の撤去を行います。第4段階は右岸部の撤去を行い、第5段階については左岸の門柱及び管理橋の撤去を行うこととしております。第6段階、最終年度でございますが、左岸部の撤去を行って完了という計画でございます。

次に、施工計画の概要についてご説明いたします。前回の地域対策協議会でご説明しました内容と大きく変わりました点ですが、撤去しましたコンクリート塊でございますが、それについて河川内ヤードで小割りして再生した後に導水トンネルの方に埋め戻しを行うという点と、ダム上流側に河川内ヤードや工事用の仮橋を設置してその対応を行うということが、河川協議の中で新たに変わってきた点でございます。

次に平成24年度分の工事計画について詳細にご説明いたします。まず、24年度につ

ましましては4月頃に緑色で示す水位を下げるための水位低下設備のゲートの製作に着手いたしますが、水位低下設備のゲートは工場で製作することになります。その後9月頃桃色で示しております洪水吐きゲートの撤去に着手する予定でございます。この際はダム管理橋の上に大型クレーンが配置されますので、この時期から管理橋の通行が出来なくなるということになります。11月中旬頃には河川内での作業となります水位低下設備ゲートの設置、それから堤体に放流工の穴を開けるなどの作業を行うこととしております。

平成24年度の施工計画について上から見ました平面図で説明させていただきます。まず撤去作業については、河川内の進入路を設置いたします。次に施工箇所へ移動するための仮橋の設置、施工箇所に水が入らないようにするための仮締切りといった仮設工を順次設置し、その上で水位低下設備放流工などの本体撤去作業を行うこととしております。なお仮設工につきましては、梅雨時期などの出水期の流出を避けるため、仮橋の橋脚や進入路の一部を除き全て撤去することとしております。次の年には再度これらの仮設工を設置するという作業を毎年繰り返し行っていくという計画としております。

平成24年度秋頃に着手いたしますゲートの撤去に関しましてですが、このゲートの撤去作業が現場で行う本格的な撤去作業の始まりとなります。ゲートは16分割し順次撤去する予定としております。図に示しますとおり大型のクレーンを管理橋の上部に配置して作業を実施いたしますが、ゲート撤去作業に着手した時点から先ほど申しましたとおり管理橋の通行は出来なくなるということになります。

それから水位低下設備についてご説明させていただきます。設備としては上流側に設置する仮締切りゲートと、堤体にトンネル状に設置する放流工があります。仮水路としての流量の関係などから幅5メートル、高さ4メートルの設備を2箇所計画しております。これらの設備が完了した平成25年3月頃には、水位低下設備の仮締切りゲートを徐々に少しづつ開きながら、現在溜まっています貯水の水位を少しづつ下げていくということとしております。

続きまして撤去工法について詳しくご説明させていただきます。まず主たる工法になります制御発破というものでございますが、制御発破とは装薬孔数を増やして1箇所あたりの火薬量を減らすことによって効率化を図り、騒音や振動、発破時の負担を抑える発破となっております。今、この図にありますとおり、門柱を上から見た図で左側図は書いておりますが、まずは赤の点で示す箇所に装薬用の穴を沢山開けまして、その中に火薬と電気雷管を装填し発破を行います。制御発破は右下の写真にあるようにコンクリートを大きく破壊するというよりは、ヒビを少しづつ入れていくというふうな小さな発破というイメージで考えていただければいいと思います。

次に門柱部分の撤去工法でございますが、門柱部については鉄筋が中に入っております。そのため上部から順次穴を開けその中に火薬と雷管を装填し、先ほどの制御発破を順次行っていきますが、発破した後のコンクリート塊についてコンクリート圧碎機によって掴み取ってダンプで搬出していくという計画としております。先ず鉄筋を切断してその後に穴を開けていくという計画としております。

それからその下の本体部分になりますが、この堤体部につきましては先ほどの門柱部と

は異なりまして鉄筋が入っておりません、そのため鉄筋を切斷するといった作業はなく削孔から順次工程を進めるという作業になります。この場合も本体についても上部から一連の作業を順次繰り返していくということで実施していきます。

それから本体のコンクリート埋め戻します導水トンネルの埋め戻し作業でございますが、まず先ほど申しましたとおり、ダム上流側に設置しました河川内ヤードで小割して埋め戻しに適した大きさに再生した後、工事用の仮橋を経由してトンネルの方に運搬し下流側の発電所側から順次埋め戻しを行っていくということで考えております。

次にお手持ちの資料では23ページになっておりますが、環境対策について説明いたします。平成24年度の交通安全対策となります車両の通行ルート等についてご説明させていただきます。

お手持ち25ページの方になっておりますが、平成24年度につきましては洪水吐きゲートの撤去及び水位低下設備設置に着手し、水位低下設備放流工のコンクリートを中間処理施設に運搬することとしております。運搬ルートとしては、①の下流側の工事用道路から国道219号線に出て八代市内に運搬する、それから撤去した洪水ゲートの搬出及び水位低下設備ゲートの搬出は②の管理用道路の左岸側から実施します。それから水位低下設備のゲートの設置のため③のダム左岸上流側の斜路からも工事用の車両が進入するということで、3箇所の工事用道路になりますが、この3箇所の出入り口につきましてはそれぞれ交通誘導員を配置し、一般車両を優先した交通整理を行うこととしております。

次に25年度から本格的な本体コンクリートの撤去になりますが、その際には①の下流側工事用道路から搬出したコンクリート塊は、③の斜路を経由して左岸の河川内ヤードで小割し右岸側の導水トンネルに運搬します。また、ゲートや管理用道路の撤去の際にはダム管理用道路の左岸側から出入りを行います。第2段階の平成25年度までの施工を予定しております佐瀬野地区の堆砂除去の搬出、これも③の上流側河川内の工事用道路を経由して国道219号線、八代市内方面への搬出を予定しております。そのため国道県道の出入り口或いは右岸側の数箇所には交通誘導員を配置して交通整理を行う予定としております。

次に下流側工事荒瀬ダム下流右岸になりますが、荒瀬ダム工事が本格化します24年の秋以降、管理用道路が通れなくなりますので、荒瀬ダムから下流の県道中津道八代線につきましては一般車の通行が増えることが想定されます。この対策といたしまして、車道幅員が狭い集落地区に5箇所程度の離合箇所を工事の方で設置することとしております。

次に濁水対策についてご説明します。仮締切り内で施工する箇所は、魚類等への影響に配慮し、濁水がそのまま河川に放流されないように、発生した水を一度集水し左岸側あゆみ館付近に設けます濁水処理施設で処理した後に河川に放流することとしております。

また、さらに下流には汚濁防止膜を設置して濁水が直接河川に流出するのを防ぐように考えております。

次に騒音対策でございますが、堤体の取壊しの際の騒音対策として先ほど申しましたとおり制御発破を実施しまして発破音の低減を行うこととしていますが、併せて発破箇所については防爆シートで覆うこと、また河川内でのコンクリート塊の集積等には低騒音・低

振動型建設機械を使用することにしております。更に住民への騒音低減対策といたしまして、国道219号線沿いには、工事用進入路を設けるあゆみ館駐車場からダム直上流にかけまして防音シートを設置して対応するという計画であります。

次に撤去しましたコンクリート塊を小割します小割作業時の騒音対策としまして、小割ヤードの位置についてはダム上流左岸側の河川内で行うことで民家から遠い位置で実施するという計画としております。更に小割りしたコンクリート塊の運搬の際、佐瀬野地区の生活道路を守るため上流側に工事用の仮橋を設置し、この仮橋を通行することによってダンプを迂回させダム右岸にある導水トンネルにコンクリート塊を運搬する計画としております。この仮橋については平成25年度に設置し、現状では水位が高いですが水位低下させた後に設置するということで考えております。この仮橋につきましては平成25年度から平成28年度にかけて工事用車両の運行用として設置し、毎年出水期には基礎部のみを残し上部の橋桁は撤去する予定としております。

次に、粉塵対策について説明いたします。発破を行う際の粉塵対策として右上の写真に示すように防爆シートで覆い粉塵の飛散を防ぐ計画としております。また、河川内からダンプ等が国道県道に出る際の粉塵対策として、散水、或いは泥落とし装置を設置して粉塵の飛散防止に努めたいと考えております。

続きまして、フォローアップ専門委員会でご報告した内容について説明させていただきます。今回、開催サイクル・調査地点など基本的事項の確認と4月から12月までの調査結果についてご説明させていただきました。まずお手持ちの資料15ページになりますが、委員会の開催サイクルにつきましては図にありますとおり、年2回のサイクルでその結果を工事の方に生かしながら毎年2回開催して実施する、必要に応じて柔軟に対応し、途中でも開催し実施するということで進めることとしております。

次に、ちょっと図では見にくいですが、調査地点を設定しております。まず遥拝堰付近で調査を設定しております。次から地点ごとご説明させていただきます。次に横石地区、下代瀬それと坂本橋付近、道の駅さかもと付近、それと荒瀬ダム堤体上流付近、それと百済木川流入部、与奈久付近、西鎌瀬付近という地点でそれぞれ試料を採取してモニタリングしております。それと併せまして下代瀬ですが、これについては河床材を採取して詳細な検討を行うこととしております。それから土砂の堆積状況の変化が非常に激しい荒瀬ダム直上流と直下流、それから西鎌瀬と、下流の代表地点であります先ほどご説明しました下代瀬、その4地点につきましては大体50mから100mピッチの詳細な測量を毎年実施して土砂の堆積状況、洗掘状況を詳細に把握していくこととしております。次に、植生の回復過程を確認するために定量的に植物の状況を把握することとしております。

今までが調査地点でございましたが、これから昨年4月から12月にかけてのモニタリングの中間報告をご説明させていただきます。画面に示しておりますのは昨年の出水の状況でございますが、例年の雨に比べまして非常に出水が多い年でございまして、比較的大きな出水が発生している状況でございます。それからこれが上空から見た平成21年度と23年度の比較でございますが、ダム直下流の減水区間においてはダム左岸下流に砂州が

出来始めているところが分かると思います。ちょっと画面では見にくいのですが、上が百済木川付近、下が西鎌瀬付近です。これにつきましては、ゲート開放によりまして流水回復が行われ、砂州が新たに露出、拡大していることが見てとれます。

次に水質の状況でございますが、水質につきましては自動観測装置や、出水時には特別に調査を実施しております。現状では雨が降った後流入してくる濁度を示す黄色のラインに対して赤のラインが高い状態が継続するようであれば、何らかの対応が必要になると考えていますが、今回の調査では特に影響はみられていないという状況でございます。

次に水質に関する結果ですが、グラフについてはBODとSSといった水質を表すものですが、環境基準値内で安定的に推移している現状でございます。

次に動物調査に関しましては、今調査を進めているところで、まだ工事に入っておりませんので特に大きな変化は見られておりません。それから植物でございますが、百済木川流入部においては流水区間になったこともあると思いますが、藍藻綱という付着藻類が確認されております。

それからアユなどの食料となります付着藻類の詳細なデータを確認しておりますが、これについても百済木川流入部において高い値が確認されております。

次に植生調査でございますが、これについて百済木川が流水区間となり露出した河川敷にすでに植物が被覆していることが確認されております。

以上、まだ本体撤去に着手しておりませんので今のところ大きな変化はございませんが、フォローアップ委員会において今までの調査についてご説明させて頂いたところでございます。委員会の委員の方からは今後状況の変化に応じては、緊急招集することも検討するように、とのご意見もいただいているところです。

以上、撤去計画の概要とフォローアップ専門委員会の概要について説明させていただきました。

村田座長) いいですか。今、説明がありましたのは、撤去工事の概要、それから環境モニタリングの状況ということあります。この点に関して何かご質問、ご意見等あれば今ここでお受けしたいと思います。どなたでも結構です。

坂田委員) あの、撤去中の下流への維持流量ですが、私どもは水を利用させてもらっている団体ですが、球磨川漁協さんも八代漁協さんも、この水の流量には非常に関心が高いと思いますが。維持流量をですね、今あれしているのは、毎秒、毎分25トンをですね、必要だと思っているんですね。だからこれをきちんとやっぱり、工事期間中も確保できるようにしていただくことが必要だと思いますよ。このことについては、説明できますでしょうかね。

村田座長) それでは、事務局の方から。

事務局) 工事期間中の維持流量の件ということなんですが、荒瀬ダムの撤去工事の中では

そういうことを行いませんので、現在、瀬戸石ダムさんの方で維持流量については、きちんととした対応を行っていただいておりますので、上流からきちんと流れてきた水をダムをそのまま通過させて下流の利水者の方に迷惑がかからないようにしたいと考えております。

坂田委員) きちんと水が途切れないようにしてください。

村田座長) 他にいかがでしょうか。

元村委員) 元村です。あの、今報告いただきました環境調査の結果については理解できました。ただ、あの、調査された方のお目につけられたかどうか、今、上流、ダム地点の上流ですね、主として、河岸と言いますかね、要するに昔の砂利が出ているわけですが、その石のふちに真っ白い付着物が着いているんですよ。一回サンプルして持って行ってもらいたいと思ったのですが、そのことについて目につけられたかどうか。ずっと水が流れている、それからダム、河岸ですね、水際に真っ白な付着物がずっとあるんですよ。そのことが目につけられたかどうか、そういう状況についてお聞かせいただきたい。お気づきにならなかつたかどうか、或いは調査されたかどうか。

村田座長) はい、それでは事務局から。

事務局) 上流の白い部分ができている部分について確認はしております。これにつきましては、以前、私は球磨の、人吉のほうで、球磨川本流を見ておりましたが、その際にも、河川のある時期には、そういう護岸、水位が下がった際に、護岸に白くなることは確認しております。以前調べた際には特に問題はないと、水質的には問題ないということは別の調査で確認しております。今回、ご指摘があったように、特に本当に問題ないかについては再度モニタリングのほうで、それで一回調査させて、次回にしっかりとご報告できるように調査させていただきたいと思います。

元村委員) わかりました。

村田座長) その点は、引き続き注視しながらということでいきたいと思います。他はいかがでしょうか。

坂田委員) 小さな点ですけども、上流から、佐瀬野からの工事用道路ですね、これは河川内に当然設置するんでしょうか。確認ということですが。

事務局) 佐瀬野からの、25年度の土砂の撤去の際には、今申しましたとおり、本体の工事用道路、本体の撤去したガラを導水トンネルに埋めるための工事用道路を図に示してお

りますが、あの道路を河川内に設置いたしまして、特に低い部分については仮橋、橋を架けて工事用道路とするということで対応するようにしております。佐瀬野の方で、25年度は上流の土砂の掘削も行いますけれども、その土砂の運搬につきましてもこの道路を使って、国道219号線のほうに土砂の運搬をするというふうな計画で考えております。

坂田委員)いや、そうじゃなくて、向こう側です、JR肥薩線側。向こうの方に持っていくんでしょう、トンネルの埋め戻しに、そこは通らないんですか。

事務局)右岸側につきましては、現在の県道を利用することとしております。車両的な台数等を考慮して、土砂の、現在土砂の運搬の際には右岸側を使って、ダム本体を通過して国道219号線の方に土砂を運搬しておりますけども、今回、土砂撤去のダンプを工事用道路を使って左岸側に出すことによって、右岸側の台数、ダンプの台数につきましては、本体のコンクリート塊を運搬するダンプの台数は、当然増えますけども、今現在土砂の運搬のピークの台数と比較して、それよりも台数的には少なくなるということで、当然県道側、一般車両が通行いたしますが、それには非常にご迷惑をかけるのは確かなんですが、河川の内部で工事用道路を設置いたしますと、非常に、ちょうど川の右岸側につきましては、水が当然あたる部分になっておりまして、非常に困難ということで、右岸側につきましては県道を通過する計画としております。

坂田委員)河川内じゃないですね。県道を走るんですね。工事期間中、大型車両が頻繁に埋め戻しで走るんでしょう。大丈夫ですか、地元の生活道路の安全の確保が保たれないんじゃないですか。河川内を走って、そして埋め戻しのトンネルにコンクリート片を入れる、そんなふうなやり方はできないのでしょうか。とてもじゃないけど、6年間か、5年間か、そこは危なすぎて、撤去に入るんだから、当然橋が渡れないんだから、ここが頻繁に通らなくてはならないのに。仮橋もないのに、今の県道を利用する、そこを工事用車両が、大型車両が頻繁に通る、ちょっとここは、考えられないんじゃないかな。ちょっと検討した方が良いんじゃないでしょうかね。

事務局)右岸側の県道につきましては、現在も、土砂の撤去については地元の方々にご迷惑をかけておりますが。

坂田委員)そんなに広くないんだから。

事務局)その台数的には少なくなるようにしたいと考えております。途中途中については、交通誘導員を配置することとしておりまして、当然一般車両の通行を優先に運行したいというふうに考えております。現在の一般車両の通行に比べますと当然工事用車両の運行の台数は増えますが、なるだけ運搬回数等、集中しないような管理の中で、交通誘導員をつけて対応したいと考えております。

坂田委員) 上村さん、大丈夫かな。

上村顧問) いいですか、座長。

村田座長) はい、どうぞ。

上村顧問) 私もちょっと確認したかったんですが、24年の9月以降の洪水吐きゲート撤去以降はもう完全に地元住民は管理橋の通行はできないということでよろしいでしょうかね。県道を、離合箇所5箇所程つけて、警備員を置いてという話なんですが、これで上流部に工事用のための仮橋を作るぐらいなら、今の神田工業から坂本の間の一番狭いところに潜水橋というのがあります。そういうところに仮橋を作つてですね、そこでまず、早く迂回ができるような形を作る術は考えられなかったのかということをお尋ねをしたいと思います。今、坂田委員から話があつたようにですね、県道側は狭い道路であつてですね、安全の確保にいかに警備員を置いてもですね、なかなか難しい問題があるだろうと。安全の確保ができないのであればですね、そういう形を考えるべきではなかつたんじやないかというふうに思うんですが、そういうふうな考え方は無いんでしょうか。はっきり言って迷惑です。

村田座長) 事務局から。

事務局) 仮橋というものにつきましても、河川内の仮橋を設置いたしますが、川全体を渡るという仮橋ではなく、当然水位を落とした後の、径間的には非常に短い仮橋で今計画しております。右岸側の道路の件につきましては、きちんと交通誘導員の中で、できるだけ一般車両を優先させるということを配慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

村田座長) はい、ここで即、今出ましたご意見でですね、形として、こうこうでと対応できる答えは今の状況では検討つかないというしかないと私は思います。それで、一応、出されたご意見としての課題としてですね、引き続きの問題として残しておきますけども、その他の皆さん方のご意見も含めてですね、地域の方々の中でどういうご意見があるのか、今後十分見はかっていきたいということで次に進めたいと思いますが、その他のご意見ございましたらお願ひいたします。

上村顧問) 座長、答えを最終的にまだ全部もらってないんですけど。

村田座長) いや、今の答えは、事務局としても県道を今まで使うという前提でご説明した中で流れがきてますので、今ここで、それでもって、今後のことが一切進めないという、

6年間の工事でやりますから、一応課題としてここは置かさせていただきます。そうじゃないと話がこの後進みませんので、そういうふうに整理したいと思います。よろしいですか。

坂田委員) 検討するということですね。

村田座長) はい、引き続きの課題として、検討という言葉で言って良いのかわかりませんが、ご意見が出ましたので、課題として整理させていただきたいと思います。よろしいですか。他にご意見ございませんでしょうか。はい、宮川委員。

宮川委員) 宮川ですが、水位低下装置についてちょっとお尋ねします。水路を確保するのに水平にカットされており、この水路の天端で、全断面で、40平米ぐらいありますかね、この面ですね、上部の一帯で流れるときの流速ですね、どれくらいあって、どれくらいの流水量があるのか、瀬戸石ダムからの25トンの維持放流が出る時ですね、その時のこの地点での流速がどれくらいあるのか。これはですね、アユの遡上にですね、関係があると思いまして、ある程度流速が少なければ、アユの遡上が可能ではないかと、その辺りの流速関係ですね、お尋ねします。

村田座長) はい、事務局からお願ひいたします。

事務局) 水位低下設備のお話がありました。維持流量時の流速でございますが、だいたい3mから5mほどございます。そのため、水位低下設備設置時の水位低下設備を使ったアユの遡上は困難かと考えております。しかし、本体を、第3段階で右岸部のみお筋部を撤去した際には、大体1mから3mの流速で流れるということで、本体を切り欠きますと、本体からは、本体を切り欠いた後はアユの遡上は可能かと考えております。

宮川委員) わかりました。

村田座長) よろしいですか。それでは、全体の時間配分もございますので、一応この後の議題を聞いた上でですね、またございましたら出していただくことにしたいと思います。それでは、議題(2)の地域課題への取組状況に入りたいと思います。説明をお願いします。

事務局) では、資料2をお願いします。「荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況」についてでございます。1ページをお願いします。まず上の「1 部会関係の協議経過」をご説明します。

荒瀬ダム撤去に伴う地域の課題のうち、特に検討が必要なものについて課題分野毎に部会を設置し、協議を進めることとしました。第1回協議会で、井戸涸れ、地域交通、水

産、施設、消防水利、の5つを設置しております。部会での検討状況は、第2回、第3回の協議会でご報告し、「井戸涸れ」と「地域交通」「水産」の3つの部会が終了しております。ただ、終了しましたと言いましても、課題についての対応策検討は引き続き行っており、地域交通の問題についても、この後取り組み状況を説明させていただきます。

次に、2の「第3回協議会後の検討状況」です。前回、6月の会議以降の主な検討・対応の状況をご説明します。

まず、施設関係でございます。発電所関連施設については、平成22年7月、地元の皆様で構成された「藤本発電所対策委員会」から、施設の撤去・埋め戻し等のご要望をいたしております。隧道、導水トンネルについては、地元の皆様からのご要望を踏まえ、埋戻す予定でございます。撤去したコンクリートを充填材として再利用し、平成25から28年度の実施を予定しているところでございます。地元のご要望に応えるとともに、コストの縮減にもつなげることができました。発電所地下部も埋め戻す予定でございます。

発電所上屋、サージタンクについては、今後撤去の方向で検討して参ります。ポートハウスについては、県・市で協力し、用水確保のための調査及び対策を実施予定でございます。

また、八代市でポートハウスの活用を検討されており、その内容に沿って、引き続き、施設の活用に向けた対応について県市で協議して参ることとしております。

消防水利関係でございます。消防水利確保のために、川への降り道を設置して欲しいというご要望があつてあります。要望が16箇所ございましたが、護岸補強等の工事に関連して可能な対応を実施済のもの、或いは、今後、道路嵩上げ工事での対応を予定しているものなどがあり、残る課題は葉木地区における斜路の設置、という状況でございます。

この協議会でも意見がありましたように、消防水利につきましては火災発生時の対応という極めて重要な問題である、との認識に立ち、県と市で対応を協議して参りました。その具体的な内容でございますが、前回協議会において、委員から、水位が低下し消防団のポンプが重くて川の側まで持つて行くのが大変だと、火事がないからいいようなものの、万一火事がおきたらどうするのかというようなこと、それから、県の対応に現実感、切迫感がないとご指摘がございました。これを受け、葉木地区の消防体制につきまして、速やかに常備する消防等への聞き取りを行いました。その内容は、坂本分署と広域消防組合が連携して火事に対処しておいででございます。坂本分署は河川に降りにくい場所に対応するための軽量ポンプを既に消防署に常備しておいででございます。必要な場合は、この軽量ポンプを河川に降ろし中継することでした。このことから、消防としては今回の荒瀬ダム撤去に伴う水位低下については対応済であり、火事の場合でも適切に対応は可能というようなことでございます。ただ、ご指摘のとおり地元消防団への対応は未解決でございます。速やかに対応すべく市と協議を重ねて参りました。その結果、緊急に対応すべきとの考え方から、消防ポンプ2台を県で購入し、坂本支所と葉木地区に導入できるよう、準備を進めて参ります。

また、次のマル2番目のところですが、葉木地区にありますポートハウスの活用とあわせて斜路の設置ができないか、引き続き県市で対応を協議しているところでございます。

更に、昨年末、佐瀬野地区で実施しております堆砂除去の工事用仮設道路を存置して欲しいという新たな要望をいただきました。これは仮設の工事用道路ですので、今年度は工事終了後に撤去しますが、取扱いについては、河川区域内のことですから国とも協議しながら、引き続き検討したいと考えております。

次に地域交通の関係でございます。県土木部、地域振興局と協議を重ね、県道の安全性・利便性の向上など、地域交通全体での対応策を検討し、既に具体的な取組みを進めているものもございます。

会議の前半で、撤去工事の概要を説明しましたが、本年9月頃には、ダム堰堤、管理橋が通行できなくなります。通行不能となる前に、藤本・大門の集落内に、5箇所程度の離合箇所を整備したいと考えております。これは、企業局において、ダム撤去工事関連で実施いたしますものでございます。

更に、県の事業といたしまして、県道中津道八代線の改良嵩上げ等に取り組んで参ります。このことは昨年の県議会で知事が答弁しているところでございますが、昨年末から年明けにかけて交通量調査を実施しております。さらに、今月から、松崎地区から大門地区にかけて、測量にも着手しているような状況でございます。県といたしましては、このような取組みをしっかりと進めていくこととしており、代替橋についての対応は困難と考えているところでございます。

続きまして、資料2のページをお願いします。要望書への対応、総括と記載しております。平成18年に八代市で取りまとめられた要望書に対する取組状況でございます。一枚目に総括的にとりまとめてございます。

まず、「総合的な検討体制の設置について」ですが、まさにこの協議会を設置させていただきまして、委員各位のご協力により協議を行っているところでございます。

次に、利水問題でございます。検討体制整備、渇水時の対応等についてご要望をいただいておりますが、平成22年6月22日に、従来の遙拝堰の関係利水者に、上流の瀬戸石ダムを管理する電源開発(株)を加えた形で、「球磨川下流域渇水調整連絡会」が発足し、渇水時における流域の水利用について、連絡及び調整を円滑に行う体制が整っております。また、会議において、電源開発(株)から瀬戸石ダムの責任放流量について説明され、協議が進められたところです。

2の環境問題でございます。安全や環境に配慮した撤去工法等について、ご要望を頂いておりますが、荒瀬ダム撤去技術研究委員会でご検討いただき、荒瀬ダム撤去計画を策定し、来年度から地域の安全と環境に十分配慮した撤去工事に取り組む予定でございます。

また、撤去に関しては魚類や底生動物等を含めた環境モニタリング調査を実施するとともに、「荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会」を設置し、環境モニタリングに基づく検討体制を整備したところです。

3の堆砂・泥土除去でございます。ダム湖内の堆砂や泥土等の保全措置等について、ご要望を頂いておりますが、撤去技術研究委員会において再検証を行い、荒瀬ダム撤去計画に基づき、地域の安全と環境に十分な配慮を図りながら、引き続き、計画的に堆砂・泥土の除去を行う予定でございます。

4の水位低下に伴う諸問題についてでございます。路側構造物の補強、井戸涸れ対策、消防水利の確保等についてご要望いただいておりますが、路側構造物の補強については、緊急に対応が必要な箇所について補修を既に実施しております。

次に、井戸涸れにつきましては、企業局と八代市の費用負担により、増掘等の対応を実施済でございます。

消防水利の確保については、先ほどの説明のとおり、ダム撤去関連工事を活用し、降り道の整備等に取り組んでいるところでございます。

5の代替橋のご要望でございます。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応する予定であり、先ほど説明しましたとおり、まず来年度は、ダム堰堤が通行できなくなる前に、離合箇所を整備する予定です。また、県道中津道八代線の改良・嵩上げ等にも着実に取り組むこととしております。

6のダム撤去に伴う諸問題についてでございます。八代市の要望書では、ボートハウス、発電所や隧道の利活用についてご要望をいただいております。

その後、地元から隧道については埋め戻して欲しいとのご要望をいただいておりますので、隧道はダム撤去工事に伴い発生するコンクリートを充填材として再生・利用し、埋め戻す予定です。

また、ボートハウスにつきましては、先ほど説明しましたとおり、県市で対応を協議させていただいているところでございます。

この頁の一番下、枠囲みの中に、参考として要望への対応状況を記載しております。このように整理しますと、ほとんどの項目が一部対応済も含めて「対応中」、あるいは、方向付けに従って「今後対応予定」となっております。なお、「検討中」と「対応困難」は、ボートハウスと代替橋についてでございます。

要望書の各項目については、次のページをお願いします。八代市のご要望に対する個別の対応状況について記載しております。表題を「地域課題の取組状況」としております。表の見方についてですが、一番左の欄に「項目（内容）」として八代市の要望内容を記載しております。次に「現況等」の欄に現在の取組状況を記載しております。また、「対応状況」の欄に項目全体の対応状況を記載しております。

以下、これまで説明しました総括説明と重複する部分については割愛しながら説明させていただきます。

まず、「荒瀬ダム撤去が及ぼす問題解決のための検討体制の設置」「1. 利水問題について」は、先ほど総括説明で申し上げたとおりでございます。

次に、「2. 環境問題について」の「(1) 環境調査」でございます。「環境調査の範囲と関係機関の調査結果活用」についてご要望を頂いております。

3つめのポツですが、国をはじめ関係機関が行っている調査データの活用について、河川管理者等と協議を行い、活用できるデータについては荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会で活用する予定でございます。

また、4つめのポツですが、環境調査の範囲については、調査区域における最下流地点での水質等のモニタリング結果に異常が見られた場合は、さらに下流まで調査することも

検討するなど、必要に応じて調査方法の見直しを行う予定です。

4ページをお願いします。「3) 撤去工事中の環境・安全対策について」ご要望を頂いております。資料の一番上になりますが、工事の実施にあたっては、ダム周辺の環境に配慮し、実施内容について住民説明会を適宜開催する予定でございます。

また、「環境保全」については、中段に記載しておりますような環境保全措置を行う予定であり、工事実施期間中の環境対策については適宜、漁協等と協議を行い、河川環境に配慮した施工等を予定しております。

また、テトラポットについてですが、設置された経緯や目的も含め検討を行いましたが、現状の護岸の安定のためには必要でございますので、今後の検討課題と考えております。

次に、魚族の育成でございます。この項目の一番上の「環境保全」については、環境モニタリングを行いながら、慎重に工事を進めていく予定です。この他、県の水産研究センターで調査・研究等も進めているところです。

5ページをお願いします。「3. 堆砂・泥土除去について」のご要望でございます。「除去予定の砂の八代海への補給」についてご要望をいただいております。下から3番目の項目ですが、この件につきましては、平成23年度は、八代市八代地先で約3haの覆砂事業を実施し、来年度以降の覆砂事業については、除去される砂の量や質等の状況に応じ実施していく予定です。

また関連しまして、平成24年度においては、八代市鏡町地先においても、八代海産海砂を用いて覆砂事業を実施する予定です。

次に、一番下の項目です。「放水路付近の土砂撤去」についてご要望をいただいておりますが、放水路付近の護岸整備に伴い、河川内の堆積土について撤去する予定でございます。

6ページをお願いします。水位低下に伴う諸問題の1、擁壁の改修については、先ほどご説明させていただいたとおりですが、上から3番目の項目をご覧ください。「佐瀬野地区の県道付け替え」についてのご要望でございます。既に、この協議会でご説明したとおり、道路を線路より川側に戻す場合、河川を埋め立てることとなりますので、洪水時の安全性や治水面の問題があることから対応は困難でございます。

その下、「2) 水位低下対策について」ご要望をいただいております。「地盤沈下等の調査」については、平成22年度までに、複数年かけて調査を実施しております。また、調査結果について関係者に報告するなど、個別に対応を行っているところでございます。

以下、「消防水利」、「球磨川架橋」については、先ほど説明させていただいたとおりです。

7ページをお願いします。一番上の「1ボートハウスの活用」、「2藤本発電所と隧道の取扱い」「3県道の改修」については、先ほど説明させていただいたとおりです。

その下、「4) 情報提供について」をご覧いただきたいと思います。情報提供の実施、説明会の実施等についてご要望をいただいておりますが、平成23年1月及び平成24年1月に荒瀬ダム撤去計画に関する地元説明会を実施し、また、漁協、土地改良区等の関係

団体にも説明をさせていただいております。今後も実施段階での説明会を予定しております。この他、道路嵩上げ等の個別事業についても、地元説明会を開催しております。

また、説明会での意見も踏まえ、会議の議事録設置箇所を拡充するなど、今後とも情報提供に努めて参ります。

以上、ご要望に対する対応状況について説明させていただきました。

村田座長) はい。ありがとうございました。一応これまで議論になりました地域課題について今説明がありました。総括をいたしますと、課題への対応については、一定の方向付けはできたのではないかというふうに私自身は思っております。ただ、一方で、今後対応予定、或いは取り扱い検討中、或いは先ほど出ましたようなご意見のようにですね、そういうのが残ってるのも事実でございます。そこで、議事の進行上、こういう課題の説明に加えて、(3)の今後のあり方も含めて同時に聞いたうえで、その後、ご意見を賜りたいと思います。私としては来年度以降もこの会議を存続したうえで、私自身、副知事として座長を務めさせていただくというふうな意味でフォローアップをしていきたいと思っておりますので、具体的な内容について事務局の方から説明を受けたうえで皆さんのご意見を賜りたいと思います。

事務局) 別途に事務局案を用意しておりますが、配布してもよろしゅうございますか。

村田座長) はい。お願ひします。

事務局) 今、お配りしました資料でございます。来年度以降の会議のあり方について、案をまとめております。

まず、1の基本的考え方でございます。地域課題の対応については、一定の方向付けを行うことができたものと考えております。しかし、課題について「今後対応予定」や「取扱検討中」のものもあるため、来年度以降も会議を存続し、フォローアップを行う必要があると考えております。課題に対し、県全体で対応する観点から、会議の座長には、引き続き、副知事をと考えております。

更に、本日の会議前半でもご説明しましたように、来年度からダム本体撤去工事に着手することとしております。県から、工事やモニタリング等について状況報告する必要もございます。それから地元の皆様も、工事が始まった後、ご心配な点、ご意見などがあると思います。そのため、会議の内容にダム撤去工事や環境モニタリング等についての地元説明と意見交換を加えたいと考えております。これに伴いましてお手元の資料のとおり、会議の名称や目的について変更を加えております。次の、2主な変更点が、具体的な変更点を取りまとめているところでございます。

その他につきましては、今後県と八代市と協議させていただき、詳細につきましては、平成24年度の第1回会議で了承をいただきたいと考えております。以上でございます。

村田座長) はい。議事の（2）（3）を同時に説明させましたけれども、地域の課題は皆様のご協力で一定の進捗が見られる部分、それから今後個別に対応が必要という様な事もありますので、来年度以降もこの会議を続けるということでフォローアップを行いたいということで説明がございました。それで、一応（2）（3）は以上のような状況を前提にして、皆様方の地域対策についてのご意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご意見をお願いします。

坂田委員) 来年度以降の会議のあり方ですけれども、これは、第1回目の時に申し上げたと思いますが、撤去に取り掛かるまで終わるのでは無くて、撤去中も撤去後もいろいろな課題が発生することも考えられることから、必要に応じて随時開いていただくというようなことで、この会で了承してもらっていたと思うのですが。このような形で撤去中のみならず撤去後も、やはり堆砂の状況とか、環境のことも出てくると思います。だから、今後以降もこれは引き続き協議いただくということで進めていただきたいと思います。

ちょっと細かな点ですけれども、一つ二つ。まず、検討体制の設置です。これは私がその時に申し入れたものとしては、当然こういう地元対策協議会の設置はもちろんです。こういう事だけでは無くて、永原さんもここにはおられます、これは県庁内で、ただ企業局が窓口になるのでは無くて、県全体として企業局や土木や農林水産や環境や財政も一体となった、そういう体制を整えてくれと言いました。そうでないと、こちらが要望する時に企業局だけでは駄目だと。企業局だけでは対応できないから全体として取り組む体制が必要と。その事があって、そうしてこういう地元の方々といろんな意見を伺う会議、そういうことですので、それがまだちょっと不十分だと思います。ご理解いただけますでしょう。それと、利水の問題ですが、ここにある球磨川下流渴水連絡調整会、こんな物は私どもで作ったものです。皆さん方が作ったものでは無いですよ。私が会長ですから。これに電源開発も入っていただいて、今までの組織を少し大きく、ボリュームアップして作ったのです。だから皆さん方からやったものでは無いから、これは対応では無いですよ。私たちが求めるのは、やはり渴水の時に県としてしっかり取り組むのだと。私たちは、そういう言葉が欲しいですよ。平成6年の大きな渴水がありましたよね。ああいうことが起きるかもしれない。そういうことに対して、県全体としてその問題に対してきちんと対応することを我々は求めています。そういうことを検討していただきたい。何かそこに事柄があったから、それをやっているから対応しているということで、話の本筋を変えてはいけないですね。そういうことを思います。まだ他にもありますが、後でまたお願ひします。

村田座長) 一番目のご質問については、坂田委員にそういうご意見があるということであれば、そのように真摯に受け止めたいと思いますが、私がここにいる以上は、県全体として対応している状況でございますので、これまで以上にですね。

坂田委員) 形を作って下さい。

村田座長) それはもう出来上がっております。そういう意味で対応してますので、これまで以上に県全体としてやるように、改めて私の決意を申し上げておきます。2番目の質問には答えてもらっていいですか。

事務局) 2番目の渇水時の対応ということですが、確かに荒瀬ダムが無くなれば、一つ水がめが無くなったということで、土地改良区の皆さん、ご心配されているということは認識しております。そういう中で昨年の3月に土地改良区の皆さんにもご説明しましたとおり、電源開発さんの方でできるだけのことをするということ、それから農政の方からも渇水についてはできるだけの努力はするということで、ご回答をさせていただいたところであります。県としましても、そのように出来るだけの対応はするということでお話をさせていただきましたので、そのようにしていきたいと思います。

坂田委員) 県としてしっかりと対応するという文言をうたっておいて下さい。

事務局) 今の点につきましては、農政部と話をして入れるように考えたいと思います。

村田座長) 今の今後のことなどについて、市長さんは何かコメントはありますか。

福島委員) 特にありません。

村田座長) それでは、松村委員どうぞ。

松村委員) 議事の(2)と(3)は関係があるということで一括してご説明いただきましたが、協議は別々にしてもらえればと思います。そういう前提で、会議の運営と部会の取り扱いについて質問をしたいと思います。第1回の協議会で、事務局の説明では個別の課題検討についてはこの協議会設置要綱の第5条に基づき部会を設置し、県、市の関係部局を含めて検討し協議結果を協議会に報告するということになっていたと思います。そういう理解からいたしますと、第3回協議会から今日まで、7ヶ月ぐらい経過していると思います。その間一回も部会が開かれておりません。なぜそういう部会の位置づけをしておきながら企業局として部会を開催されなかったのか、第3回の協議会の締めくくりとして、水利部会と、二つの部会は継続協議ということになっていたと思います。更に、代替橋の問題についても、この場では結論が出ないので引き続き検討します。そういう座長のまとめであったと思います。そういうことからいたしますと、当然、第3回から第4回、今日までの間に部会を開催するのが本来の姿ではなかつたろうかと考えますので、その辺についてまず県の考え方を聞きたい。

村田座長) 事務局からどうぞ。

事務局) 部会の開催でございますが、部会の中身の議論というのは、これまで頻繁に行って参りました。その中身については私どもも十分お聞きして、その対策について県の内部、それから八代市さんとどういうふうに対応していくのかをやったわけでございます。ですから、部会を開催せずにやってきたという事では無くて、従前の部会の中で十分意見をお聞きした、それを踏まえて県、市との協議を重ねて今日の報告に至ったという状況でございます。

松村委員) いいですか。更にですね、今日の資料を拝見しますと、1の部会関係協議経過となっている所の第一行目に、「特に検討が必要なものについて」という文言が入っております。これは、第一回からこういう表現は無かったと思います。この協議会設置要綱の所掌事項等にうたってありますが、私たちはダム撤去に直接、間接にかかわらず、全ての問題を協議会若しくは部会にあげると、そういう考え方を持っていたわけです。ですから、今日改めて特に検討が必要なものということは、その検討が必要な物の区分けといいますか、整理といいますか、そこ辺りは県の意思でどうにでもなるのかなという感じがしないでもありませんので、私たちは特に検討が必要なものについてはということでは今まで承知をしておりません。なぜこの文言を入れたのか、その辺りの真意を聞かせていただければと思います。

村田座長) 事務局から何か無いですか。

事務局) まず、部会制度の協議の進め方というのをご理解いただきたいと思います。大変大きな協議会のメンバー、会議等では部会制というのをよく用います。専門性、その利害関係者も含めて深い議論ができるということで作業部会、部会、ワーキングといういろんな会議のシステムを作っているわけでございます。その中で深い議論をしていただいたうえで更にそれを本会議の、親会議と申しますか、その中でご意見をいただくというような二重三重の手順を踏んで議論、協議を踏まえて会議の運営をするという手法が部会制度でございます。私どもが故意に、恣意的に物事を扱っているのではなくて、全体の会議の中について大変重要な課題、こういう物について部会を設置して議論を行っているというものでございます。検討会そのものについてということについては、大変申し訳ないのですが私どもは第1回の中できちんとお諮りしているという認識の下に、今回こういう状況でご報告をさせていただいているところでございます。

松村委員) 更に申し上げますと、第一回の議事録を何回も読みましたけれどもそういう表現は全く出てこないと、そういうふうに理解しております。だから今の説明は若干今になって取り付けたような方便であり、説明のための説明ではないかなという気がしますが、そうではありませんか。

事務局) もしよろしければ、今回のどういう点がご本意に沿わないのか、具体的におっしゃっていただければ、それを善処したいと思いますが。私どもも、議事録を振り返ってみますが、その趣旨で申し上げていると理解しております。

松村委員) 私も、未定稿ですが配られた会議録を何回も読んだつもりです。ですから、そういう表現、説明は全く出てきていない。そういうふうに理解しております。ただ、この問題を言っていてもらちがあきませんので申し上げませんが、やはり私たちの素直な気持ちとしては第3回から今日まで8ヶ月ですか、時間が経過しているわけですから、消防水利と施設部会ですか、まだ未解決事項が残っておりましたし、先ほど申し上げましたように、架橋の問題もまだ継続ということになっております。そういうことで、部会についても8ヶ月の間には何回か開かれるのが、部会を尊重する意味合い、或いは存在価値を高めるうえからも必要ではなかったろうかなと考えているわけです。ついでに申し上げますと、代替橋の建設は困難ということが書いてありますが、後で関係する委員から意見が出ると思いますが、県は、私たちが納得とは申し上げませんが、理解できるような説明がなされておりません。ですから、はいそうですかということで引き下がるわけにはいきませんので、この後意見がいくらか出ると思いますが、そういうことでよろしくお願いします。

村田座長) その他のご意見を。

元村委員) はい。

村田座長) 元村委員。

元村委員) 元村です。発言の前に私自身が属している部会につきましては何回か開かれまして、そして、私どもが地域で持っている意見を申し上げたし、それについて理解をしていただいたと私はそのように理解しております。

それはさておいて、今日配されました資料の中で、地域課題への取組み状況で放水路付近の土砂の撤去というのがあります。5ページ、これはですね、放水路付近のところに45,000立米くらいトンネルのズリを埋めたというのがあって、これをどけてくれというのが要望書の中に出ているんです。後で確認しましたところ、放水路付近の土砂の撤去については、そこら辺の護岸の工事を併せて検討しておりますというお話をしました。それはそれで結構なんですが、もしですね、今まで護岸が構築されますと、われわれが求めている昔の河岸に比べると構築された後の河岸は、従来よりも50mくらい沖合いに出ます。そうしますと、その跳ね返った水は下の方の合志野地区を襲います。そういうこともあるので、対岸で護岸修理をする時には、必ずその対岸の地元住民の意見も聞かなければいけないと思います。いろいろありますけど、お願いを2つ申し上げます。一つはですね、今やられている藤本付近の放水路付近の護岸につきまして、先ほどの土砂の撤去含めて向

かいの対岸の合志野地区に対して説明会を開催して欲しい。そして、十分理解をさせてください。

もう一つは藤本と合志野をつなぐところに潜水橋があります。潜水橋が下流に対して予測以上の波を護岸に打ちつけるらしいですね。私は見たことがないんですけど、そういったことがありますので、要望の2つ目、藤本合志野間を結ぶ潜水橋が本当に必要なのかどうかそのことを地元住民の意見を十分聞いていただけないでしょうか。この2つをこの件についてはお願いしたいというふうに思います。

村田座長) 何かコメントありますか。

元村委員) ちょっとといいですか。もうひとつ意見を言わせてください。もうひとつはテトラポットなんですが、これは7ページにあります。地域対策の取組みの中なんですが、テトラポットについては設置された経緯や目的も含め検討した結果、現状の護岸安定のためには必要と整理しましたと言わればそうなんでしょうけど、例えばですね、私どもの下巻瀬地区につきましては、県道嵩上げを実施するんです。そうすると平均的に1m強嵩上げするんですが、それが現在の護岸の上に積み上げて実施するんです。そうしますと、その構築物はですね、例えば下にテトラポットを並べなければいけないような嵩上げの護岸なのか、そういう疑問も生じますので、本当に必要だと言われればそうですかと、致し方ないと思うのですがまだそういう意味では、道路嵩上げという課題もあってそれを含めてですね、更にテトラポットが必要なんだという結論付けされるのか、ちょっと理解に苦しむところがあるので、本当にそうですかとここは若干疑問があります。

村田座長) 元村委員が以前からおっしゃってたことだと思いますが、事務局から答えてください。

事務局) まず、最初の2点の説明に関しましては、放水路付近の護岸の整備、それとその上流にあります昔の潜水橋あります。これらに関しましては、国の方の事業、国交省さんの方で事業を進めておられますし、潜水橋については河川管理者として国の方が治水的な対応を進められるものと考えております。今、お話がありました件については十分国の方とお話をさせていただいて、説明会の要望等については、お知らせしてその対応について協議させていただきたいと考えております。それから次のテトラポットに関しましては、テトラポットによる安定性について検討した結果、現状の状態で、護岸を保護している状況です。洗掘の防止であったり、安定解析を行った中で、テトラポットによる重さ、安定性が必要であるというふうに今認識しております。しかし現状その箇所以外にも下流にございますが、河床の変動が進んでいく、あるいは堆積する場所もでてくるかと考えております。そういう川の変動、ダム撤去に伴いまして、上流側での箇所の変動がどういうふうになるのか、現状をみながら本当に対応はどうすべきかということを含めまして、今資料の方で書いていますとおり今後の検討課題において、今後も安定性のうえで必要かど

うか河床の変動具合を調査しながら今後も検討してというふうに考えております。

元村委員) すみません引き続いて。わかりました。合志野地区に対する説明会は、出来るだけ近い時期に開催していただきたいと考えております。テトラポットはですね、今後の課題で捉えておくということであればそれはそれで答えていただということで。もうひとつあったんですが、道路の肩があつて昔いたるところから河岸に降りていく道があつたんです。私が申しますのは、車路とはいいません。人間が手探りで降りていく道でいいんです。そういった球磨川に降りていく道が欲しいんです。今はそういった道がないんです。ですからそういう意味でですね。せっかく球磨川と遊ぶ、球磨川と親しむという方々を受け入れたときに、じゃどこから球磨川に降りていけばいいんだろうという話になるんですね。せっかくの球磨川が活かされておりません。ですからとにかく球磨川に身軽に降りていける。歩いてですよ。徒歩で降りていける、そういうものが欲しい場所がありますので、これは具体的に窓口で申し上げますが、ぜひそういう通路をお願いしたいと思います。

村田座長) 今のご意見に関しまして何かコメントあればお願いします。

事務局) 今、ご要望がありました河川への降り道につきましては、今、道路の嵩上げ、護岸の補強等を進めておりますので、その中でどのような場所でご要望されてるか、具体的に現地の方でお話を聞いていきながら、詳細については検討していきたいというふうに考えております。

元村委員) 具体的にお話出来る場を作っていただきたいと思います。終わります。

村田座長) その他にご意見は。はい蓑田委員。

蓑田委員) 私の方は、要望書を出しておりました件については、先ほどのお話のとおり導水トンネルの埋め立ての件については、そのような方向でしたけれども、発電所建屋それとサージタンクにつきましては、現在のところ撤去の方針予定がたっていないという説明を受けておりますけれど、サージタンクについては、JRの方との話し合いだと思います。建屋につきましては、全く予定に入っていないような回答をいただいたものですから方針としましては、撤去の方向で検討中ということでございますけれども、そこ辺りを明確にいつまでということは求めませんので、撤去しますと確定的な言葉をいただければなあと思うわけです。そこあたりは是非検討してみてください。それからまだいいですか。代替橋なんんですけど、これについてはちょっと残念な回答しかいただいているなあと思うわけです。あの、各会でも述べたと思うんですけど、地区の皆さんのが要望も強いわけでよ代替橋についてはですね。道が県道1本しかないものですから、どうしてもそこあたりに通行不可能なことが起きたときに、不安という予想がありますので、ここあたりは今

後も困難ですという一言でやっつけられるのではなくて、是非何らかの手立てができるのかなということで考えていただければなあというふうに思うわけです。

村田座長）はい。事務局から答えてください。

事務局）まず、報告がありましたサージタンク、それから発電所等の撤去に関しては、今県の方で検討しております撤去費用の中には既に組み込んで撤去する方向で検討は進めております。

蓑田委員）これいつ頃までというのではないですかね。

事務局）時期についてはまだ検討中ということで、撤去する方向、或いは時期を含めまして検討を進めている状況でございます。

蓑田委員）撤去されるのは間違いないですか。

事務局）補足ですが、時期は明言していませんが、6年間の工事の中で後半の部分になってくると思います。それから資金計画の中に盛り込んでおりますのでご安心いただければと思います。

蓑田委員）それではそのあたりの状況につきましては了解いたします。それでは後は代替橋の件で、ちょっと検討いただければと思うんですけどね。

事務局）代替橋についてですね。大変大きな課題として私どもも捉えておりまして、これにつきましては、平成15年、旧坂本村の要望の中から盛り込まれております。それから平成18年の八代市の要望書の中にも盛り込まれているような状況でございます。私どもは大変そういう意味ではお叱りを受けるかもしれません、県庁内それから八代市さんと相談しながら十分な検討をやってきたというのが正直なところでございまして、皆様の50年以上にわたって生活の風土として機能してきた道路がなくなるということで、地元の皆様に大変申し訳ない、利便性というものに大変な支障をきたすというような状況でございます。いろんな手立てを考えましたが、代替橋というものがどうしてもできない状況でございます。私どもとしては県としてできるものとして、道路の地域交通の整理というような中でですね、何とかそういう不便を補完するような手法として積極的な取組みに着手したところでございます。それにつきましても、地元の皆様から見れば進んでないようなお叱りを受けるかもしれません、行政というのが年度年度の単年度、予算を確保しながらやっていくという公共事業の進め方、この点で大変ご不満もあるかと思いますが、一步づつ着実に進めていくことをご理解いただければと思います。

福島委員) 今、松村委員から始まって蓑田委員にいき、今回一番大きな問題であろう代替橋の問題なんですが、第3回でも私も申し上げましたが、困難という言葉が初めて出てきましたが、困難という言葉を今の説明で八代市と相談をして、ということでしたが、八代市は困難ということに同調しているつもりはございません。ここだけご確認をお願いしたい。それとですね、第3回の時に、地域住民の生活保全と安全確保これについての代替案ですか、それがなくて困難というのはおかしいんじゃないかと。それをまず出すべきじゃないですか、というお話をさせていただきました。確認しますが、松崎と大門の間を調査するということですかね。それについてまずお答えを。

事務局) 八代市さんとの協議というのは過去いろんな、15年当時もそうですが、18年当時も含めて過去、要望書の度にですね、県庁内で要望があった度に協議をやっております。それは土木、農政、林務、そういうところと関係部署として取り組める可能性がないのかということで協議をやってきたということです。要望があった度にそういう検討の結果をご報告、お知らせしてきたというような状況で今申し上げているところですので、過去、長い歴史があるということを前提として今話をさせていただいたということでございます。それから、私どもとしては代替橋というのは困難である、ただ、大変地元にとって大きな問題であるということですね。ですから、県道の改良、それから道路の嵩上げ、こういうものを目途に交通量調査、それから測量等に着手したというようなところでございます。先程申し上げましたとおり1年で物事が急に進展するんではなくて、少しずつ計画を作って、一つ一つ積み重ねていって地元のご意見を聞きながら道路改良、嵩上げ等を実施していくとしているところでございますので、大変、遅々として進まないというお叱りを受けることは覚悟しておりますが、どうぞその辺十分にご理解いただきたいというふうに考えているところであります。

福島委員) ダムの上をね、皆さん通ってらっしゃいますよね。それが秋にはもうダメ、使えないということがはっきり分かりましたよね。その代替案として、生活を守るとかいうことからすると、その代替案、松崎・大門間これを着手します。もう、普通なら住民のことを考えるならばそういう案はもっと早く出てこないといけないし、部会でも何回も開いて検討するとかっていうことが、なんか誠意が見られない。で、じゃいつですね、いつこれができるのか、まだ今更ですね、第3回から第4回までに7ヶ月あったんですよ。今の話が、それが全然先に進んでない。同じ代替案が出てきたのもそうですが、もっとスピード感をもってやることもできるんじゃないかな。この問題は、聞くところによりますと相当長い昔からずっとこれなんか案として上がってきてないということらしいですね。それなのに今から調査をしますということ、これは、代替案にはならないと私は思うんですよね。だから、もう少し皆さん方の生活を守るという観点からすると、もう通れないのは分かっとするわけですから、いつまでにこうやるんだという答えを是非出して欲しいなというふうに思います。それと関連してですね。もう一つ申し上げますと、ちょっと古くなりますが、八代市が合併したときにですね、最後の最後まで課題だったのが、あれは中津道

八代間の深水生名子間。

各委員) 生名子間。

福島委員) 生名子、ね、あの間はですね、最後の最後に実は当時の金澤副知事が出てこられて、そして急遽、急展開で実は合併にこぎ着けたんですね。その時にですね積極的に調査費をつけて、すぐやりますということだったから、当時の坂本村の皆さん方は納得をされていなかったんでしょうけど合併に踏み込まれた訳ですよ。それが7年たった今でも残されてるんですね。そのことを考えますと今皆さん方が言っておられる調査をしてという話になるとね、いつになるの。みんな信じてませんよ。私だって。そういう経過をみますとね。だからもう少し具体的ですね、代替案、できない、困難と言うんだったらもっと決意をもってですね、それに対する代替案は私は出すべきだなと思っております。私も当然困難ということに対しては納得はしておりますが、しかし、いつまでもお互いに石投げ合っていったってしょうがないとも思っています。だから、そういう面でも十分に地域住民の皆さん方にご理解をいただくための努力はお願いをしたいなど。そのためには、いつ、どこで、どうするという具体的なものをですね、言っていただきなければ、今日の会議がシャンシャンで終わってしまうというのは納得できません。以上です。

村田座長) 9月までね、9月頃までに、で、それまでにやることとか説明できる部分があるはずですが、そこらあたりを中心に今市長さんがおっしゃったことに対する答えを。

事務局) 今日もご説明申し上げておりますが、大変またお叱りを受けるかもしれません、私ども企業局の中で9月までに行うこととして、この区間にですね、離合箇所の、工事に伴って離合箇所を確保するというようなことでございます。それから、来年度以降については、今調査をやっておりますので道路嵩上げ等の対応、そういうものについてですね、これも時期を明言できないというのは大変辛いところでございますが着実に取り組んでいるというふうな状況でございます。

坂田委員) そもそもですね。検討中と、検討として会を開めといて、次の会を開いたら困難、そういう話はないですよ。とてもいただけない話です。平成14年の時ですね、このダム撤去を議会として申し出たときに、地域の利便性に支障をきたさぬよう、これが大きな前提としてあったんですよ。これを踏まえた上でですね、その次のいろんな課題を乗り越えていかなければならないのに。その大前提がですね、崩れておったんじゃですね、とてもですね、うまくいきません。これについてはですね、私もその任にあったときにですね、今日、永原さんも来てますが、いろいろと協議もしました。県との協議も、積算もしましたね。だいたいどれ位かかるとか。

永原委員) ですね。

坂田委員) だから、市も一緒になってですね、先程、まだ市との細かい話ができないということでありましたが、市も一緒になってですね、なるべくですね、今泉橋のできた経緯もありますしょ、県の代行工事であれば造ったんですね、いろんなこともですね、いろんなことも視野に入れてですね、やはり、地域に関わる大きな事柄ですから、この橋を、代替橋を架ける方向でですね、前向きに進まないと。財源が無いから困難だと、そんなことで片付く問題じゃないとこのように思います。それから付け加えまして、先程の潜水橋ですね、床止め工なんかのいろんな意味合いもあるんですよね。安易に波がこう打つから、撤去だという話ではないと、このように思います。代替橋は是非ですね、みんなの英知を結集してですね、頑張っていただきたいと、このように思います。

村田座長) 今のご意見の中でですね、何か、いわゆる利便性向上の話がね、この場で、一から出たような話で、今ご意見があるけど、そういう意味では、これまでの部会なり地域との意見懇談会の中でそういう話があつて今日の形になつて今日出てるわけじょ、そこらあたりの所をもう少し説明をしませんか。

松村委員) 座長いいですか。

村田座長) ちょっと待ってください。

事務局) 代替橋につきましては。

村田座長) 代替橋じゃなくて、地域利便性の話ですよ。

事務局) 地域利便性の話につきましては、基本的には、それぞれの部会においてですね、消防水利、それとか、それぞれの中で地域の方々に個別にご意見を聞きながら対応してきたというところでございます。たとえば、今回の道路交通につきましてもいわゆる測量と調査と、そして、併せて地域一般交通の対応について影響を及ぼさないような対応の仕方で、現在土木と共に急いでやっておるという状況でございます。

坂田委員) 個別の課題はいろいろありますしょ。一つの大きな問題だと言ってるんです、橋は。

村田座長) 橋についてはですね。私の考えをそれではここで申し上げますが、基本的には、今日土木部も来ておりますから土木も何かコメントがあればさせてもらってもいいですけども、県としての代替橋の整備については、この荒瀬ダム撤去に関することと連動してですね、代替橋の設置の予定はありません。従って、こういう場でですね、議論をしていただくことそのものについてまで没却するつもりはありませんが、費用対効果等々も含めてできる状況にはない検討、検討過程の中で土木部と企業局等との間で相当な議論を再

度させた中で、いわゆる無理だということが、今の県の立場であります。ただ、皆さん方のご要望そのものは非常によく理解できます。だから、要望することの中ですね、今後の方向性の中で議論していくことは可能かもしれません、この地域対策協議会、荒瀬ダム撤去にかかる地域対策協議会レベルの中で収まる問題ではなくなっていることも事実であります。だから、そういう意味では、今後の長い中での議論をさせていただく、そういう意味で、今、座長というのは副知事としての話で今言っておりますが、非常に今の中で、代替橋をここで約束する理屈は実はたちません。逆に私どもは今、撤去の財源不足等々の補完も含めて、まずは、ご要望のあった荒瀬ダムの撤去に第一義的に向かう、なおかつ、来年度着工に向けてこれをやると。今日の会議の中で出たお話について、真摯に検討はします。やっていきますが、着工そのものまで影響を及ぼすような形で検討はするつもりは今のところはありませんので、着工に向けて私どもは動きたい。ただ、個別個別で今、坂田委員からお話の大きな問題も含めてですね、今後こういう場で話をしていくかざるを得ない。そういう状況下にあるので議題2と3は一緒に今話を出したんです。だから、この場で、はい終わりましたと言うつもりは座長としてもさらさらありませんので、引き続きこういう議論をしていきたいと思いますが、代替橋を前提としてという形であれば、これ以上の話がなかなか難しい状況にあるのもご理解をいただきたいというふうに思っております。何かありますか。いいですか。

上村顧問) 座長、いいですか。

坂田委員) ちょっとそれは、座長、そら、あなたのそういうのは強権発動と言うんです。あらゆることを協議しようというここですね、その問題はこれは議論の余地無し。

村田座長) 議論の余地無しとは言ってません。

坂田委員) 進めないと言ってるんです。代替橋の話はしないと言っているんだ。そんなんじゃとてもダメだ。

上村顧問) すいません。座長、私、一言よろしいですか。

村田座長) はい。

上村顧問) 今の座長の話よく分かりました。県としてはする気がないということですね。理解しました。私たち地元の住民のいろんな要望はですね、あの、県として、してくれなんて今は言ってないですよ。県ができないなら、他の方策を含めてですね、今蒲島知事は何と言ってらっしゃいますか、県民の幸福量を増やさないかと。不幸になるのを自らほっとくんですか、代替橋がなくなつてですね、地元の住民が困ることをほっとくことが、これは幸福量を増すことですか。そういう意味からですね、もう少しそこんところは、県が

できないならどうにかできる方策を検討するのを作りましょうかとか、八代市さんと国と協議をしましょうかと、そういう案が欲しいという意味で、福島市長も第3回の時には意見を言われて、村田座長はそのように、じゃあというふうなことじゃなかったかと私たちは理解しておりました。しかしながら今回出てきたのも16項目の内ですね、やはり1つは困難という形で、県内、県の中で協議をしますということですよ、もうちょっと、じゃあ、どうにか、どんな形でもいいから地元の人間にすればですね、国がしようが、県がしようが、市がしようが関係ないんです。その利便性と安全が確保ができれば。50数年間ですね、それは全体的な交通の体系の中で、県道を整備して、離合箇所を作つて、嵩上げをしてという改良の話が出てますが、50数年間ですね、県道は何も着手をされてなかつたんですよ。逆に荒瀬ダムの撤去に関連して工事のいろんな面があるからって、それで整備をしましようということは、単なる代替橋の要望に対するすり替えでしかないというふうな気持ちが地元住民にはあります、はっきり言って。だから、県では困難で、そういう考えは分かりませんけど、結構なんですけど、だったらもうちょっとですね。地域課題を整理して解決に向けた取り組みをするため、この協議会があるんであれば、そのような場をどっかで設けて協議をしていきましょうかと、その結果をこの場でまた報告するよう形でしましょうかと、そのような形ですね、これが人間としてですね真摯な立場であるべきだというふうに私は思います。このままで、泣き寝入りとまでは、座長、言いませんけどですね、そういう場はなんか設けられないですか、そういう取組みは。

村田座長) 議論をですね、決してあの否定するつもりも更々ありませんし、この会でその引き続きの議論はできるわけですから、この場でそういうお話を続けていくことが前提でお話をしたんです。それで、あの利便性の、いわゆる橋のことについて、今答えが我々としては困難という結論しか今出でませんので、それに代わる形のものを、今お叱りもありましたけれども、離合箇所の設置等々あの、今できる形をですね、お示ししながら今日まで地元の方々とか、市ともお話ししながら來るはずです。だから、今後、しかしそれでも不十分だということですので、そこらあたりは今後のこの会の中でやはり詰めていくんだと思うんです。だからそれを止めろということは、私、一切言っておりませんので、そういう意味で今後の中で、今日先程冒頭話したことも含めてですね、議論を続けていきたいと思います。そういう方向で、あの、新年度の着工に向けて我々はやっていきたいというふうに思っています。

上村顧問) ああどうもですね、何も工事の着工について、どうのこうの誰も言ってないんですよ。どうぞやってくださいという中でですねやっているし、じゃあ第3回に八代市長が言われた件に関してですね、その、言われたことに対して協議でも何でも7ヶ月間あってますか、あってなくて、やはり出てきた答えはこの冊子に載つてるように代替橋についてだけは困難と、今、村田座長も言われたように県ではそのように判断してますというようなことで、何らかの協議がじゃあ他の部署とあってるんで、あってないでしょ。だったら、この協議会を開く場でですね毎回出てくる答えは一緒じゃないですか。だから僕はそ

ういうのを思うとですね各自治体協力してできないのかということを言いたいんですよ。この場で規制があることも分かりますよ。その間になんですか。福島市長それでいいのですか本当に。

村田座長) 事務局。

事務局) 事務局でございます。あの、代替橋についてまさに、ご説明が不十分で申し訳ございません。まず、原点に帰って平成18年12月18日付けの八代市の要望でございますが、代替橋に対する要望の内容としてですね、大きく2点ございます。地元の生活道路としての役割、これがあるんだということ、それから集中豪雨の際に道路が冠水して避難路や迂回路としての役割を担ってるんだという、大きくこの2点をもとに八代市さんの方の要望が上がっております。で、生活道路としての役割、これについては、私どもは50年間地元の皆さんのがやってこられた、利用してきたというこの事実に、大変それは重く受け止めております。その代わり、すぐに代替橋は困難であるということは、なかなか難しいというようなことを従来から申し上げているところでございます。それからもう1点、いわゆる道路冠水等に伴っての避難路、で、今回、私どもが今、何も協議をしていなかつたというご指摘がございましたが、これは県庁の内部でございますが、道路冠水という事実、これを踏まえてやはり緊急避難的な道路としての整備というのが必要ではないか、そういう観点からも、従来からやってたわけですが、その優先順位をきちんと上に上げて、きちんと対応すべきではないかというような議論・協議を県庁内ですっとやってきたわけでございます。その中から今回、交通量調査、それから測量というのに着手して道路の、今後来年度以降、将来に向けての道路嵩上げ、道路改良等の計画を今持ってるというような状況で、この間、何もしなかった、何も手を打たなかったというような状況ではないということをご理解いただきたいと思いますと共に、今回こういう説明になったということをご理解いただきたいと思います。

坂田委員) 県議の先生方は何か意見ないですか。

上村顧問) 同じ言い訳ばっかりしとる。

坂田委員) こんなんでよかと。

上村顧問) 屁理屈ばっかり。

早瀬委員) はい、早瀬ですけども。今議題の中で、今後のあり方を含めて協議があつてるとと思いますが、部会は、水産部会の場合の一つの例を言っておきますと、4回開きました、だいたい4回で終わりました。後、残されたやつは当事者間で協議をしようと。例えば球磨川漁協と地域振興課で協議しようということで、部会の役割は終わつたんですね。

そういうことで、部会として進んでるところ、さきほど松村さん言われました、部会としてはまだ終わってないよというところもあるみたいですね。だから今後の問題として、部会制度を今後続けられるのか、24年度以降も、その辺をぜひ明確にしていただきたいというふうに思います。以上です。

村田座長) それではですね、ちょっとまとめをしたいと思います。今、随分ご意見が出ました。実は、ご認識いただきたいんですが、これまでの間に一定程度は進捗を見た部分もあることはご理解をいただけると思います。で、今解決していないところがクローズアップされて、いま侃々諤々議論があったということだと思いますので、その点についてはですね、引き続き、この場で論議をさせていただくと、協議をさせていただくということになろうかと思いますので、それをまず共通の認識として、今日は押さえておきたいと思いますが、それはそれでよろしゅうございましょうか。

(各委員「異議なし」、「継続ですね」の声)

村田座長) はい、継続するということで、議論を続けていきたいと、お話し合いを続けていきたいということが一点ですね。議事(2)のこれまでの取組状況の中で、一定の進捗を見たもの、例えば井戸涸れであるとか、消防ポンプの問題であるとかですね、いくつか形になってるものも、なろうとしてるものもございますので、それはそれとして、ご理解をいただくということを押さえさせていただいてようございますでしょうか。

(各委員「異議なし」の声)

村田座長) 一番目の継続の話、一定のそういう進み方があったということ。それで今ご質問あった、部会についてはですね、それぞれの部会の進捗があると思います。それは基本的には、次回を出来るだけ早い時期に開いてですね、今のようなご認識のところもあれば、いや、これは終わっとらんと、或いは新たにこういう部会をつくるべきだというご意見もあろうかと思います。そういうものを整理したうえでですね、次の協議会に、地域対策協議会にお諮りするというふうな形でつないでいきたいと思いますけれども、よろしゅうございましょうか。

(各委員「はい」の声)

松村委員) 確認いいですか、いいですか。

村田座長) はい。

松村委員) 今の確認。代替橋の問題については継続協議をする。代替橋の問題については

継続協議をしますという確認をするということですね。で、その前に、今までの県のスタンスを見ておりますと、橋は造らんというような結論が先にあって、その後理屈を言っておられるのかなという気がしないでもありません。そういう懸念がありますので、代替橋について継続協議し、協議の結果がどういうことになるか分かりませんが、県としては今はもう代替橋は困難、話し合う余地はありませんという姿勢ですが、知恵を絞って、さっき上村議員が言いましたようないろいろな方策が、代替橋建設について知恵を出すとですね、あると思います。代替橋建設の方向に協議の結果が進んだとすれば、その協議結果を県としても尊重されるのかどうかですね、そこら辺の確認をお願いしたいと思います。

村田座長) 今の時点では、協議そのものを私は否定はしておりません。先ほど申し上げたとおりであります。ただ、私が先ほど申し上げましたのは、知事が荒瀬ダム撤去に向かう方向性の中で、これは前々回も私申し上げました。知事の決断の中にそういう代替橋に対する考え方があったのも事実でございます。で、ただ、皆さん方のご意見ご要望の中でそういう強いご要望があるわけですので、そのこと自体を没却するつもりはさらさらありませんので、少なくとも、ここでその議論は継続して行うことはやぶさかではありません。ただ、その結論に従えるかどうかというところまで、今ここでしゃべるというのは合意の話なので、議論の中での、我々側、或いは事務局を含めてですけれども、県の意見、或いは市の意見、それから地域のご意見等々を今後十分論議させていただこうということは確認出来ると思います。よろしいでしょうか。

松村委員) 協議結果に従っていただきたいということでなくてですね、協議結果を尊重しますと、その程度までは、座長としても言明されてもいいんじやなかろうかなという気がしますが、どうですか。

村田座長) それは、今この場では、知事の政治決断を背景にして我々臨んでいる以上は、この場でのお約束はしかねます。ですから、ただじゃあ、先が全然ゼロかということで、そういう意味も含めて、どうだこうだと言うつもりはありませんので、ここで十分いろんなお話し合いをですね、させていただくことは大事なことだというふうに思っております。

元村委員) はい、私も確認です。

村田座長) はい。

元村委員) 先ほど座長の方がまとめられたところなんですが、今日、侃々諤々議論があつたところについては、今後議論継続していきますというふうにとったんですが、そうするとですね、今日出されている議論の他にサブタイトルとしてはたくさんの物があるんですね、ですから、例えば消防水利にしても、一応、葉木、佐瀬野地区が優先して先行して

議論に乗ってますけど、同じような条件は、上流の方にもいっぱいあるんです。ですから、そういった、まだ今のところ方向付けはあるけれども、個々に見ればまだ検討する余地があるなという箇所につきましては、これは一つ検討課題として残して欲しいと。

村田座長) 元村委員のおっしゃるとおりで、検討として残っているものについては、引き続き今後も話をていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

元村委員) よろしくお願ひします。

森下委員) はい。

村田座長) はい、森下委員。

森下委員) 今まで代替橋について、話が大分ヒートアップしましたので、私もその代替橋についてはですね、まあ50年あまり利用させてもらったと、まあ、そういう面から、安全性、利便性、これを、工事をするためには、絶対にこれを損なうことは、以前よりも工事後は損なうようなことがあってはならないという観点から、是非この実現に向けて、上村顧問からも話がありましたようにあらゆる手段を考えていただいて、実現に向けて努力していただきたいと思います。それからもう一つ、消防利水について、私からお願ひがございます。葉木地区の斜路についてはこれまで何度も要望してまいりました。要望の趣旨については十分理解されているものと思っております。新たに工事をするときは、工事、今言いましたように公共工事又は私的な工事にしても、元あった状況よりも、これを損なうような工事をしてはいけないと思います。特に公共工事については元あった以上にやるのが行政の責務だと考えております。ダムの撤去まで、葉木地区においてはですね、県道に消防車を止めると水がとれました。しかし、ダムゲート開放後は、水位が下がりまして、現在では県道より十数メートル下がらないと給水することができません。川に降りるにしてもまともな道路はございません。いざ火災が発生したときに、給水するまでかなりの時間と人手が必要になってきます。現在、葉木地区の住民の平均年齢、だいたい68歳ということです。特にですね、65歳の人、これが現在葉木地区に総人口が43名、その中で65歳以上の人が36名、結局72.1%、これだけ占めとるわけですね。極端な限界集落です。まあ、そういう中ですね、昼間、若い者は、ほとんど勤めに出ておりまして、地元に残っている人は、70、80の人ばかりでございます。軽量のポンプを配布するというようなことでございましたけれども、扱う人も同じような状況なんですね。まあ、そういうことで、是非あの斜路をですね、造っていただきたい、というのがお願いでございます。時間を短縮することができますし、少人数で斜路があると消火活動もすぐ取りかかる状況です。先日の2月3日のダム感謝の会での席上でですね、知事も安全と環境には十分配慮をしますと申されました。まあ、さすがに地元のことを考慮していただいたなど非常に歓迎した次第でございます。葉木地区住民の人命、財産を守る上でも是非こ

の斜路を作っていただきたいと思います。それからまた、この中でも出ておりましたけれども、現在、工事用の道路、ダンプを川に下す道路を作っております。現在はその、JRとの絡みもありますでしょうし、川の方に向けて、道路を仮に造っておりますけれど、これをまた、これから先、土砂を除去するんであったならば、これを何回も取ったり外したりすることによりまして、経費もかさんでくるだろうし、これを恒久的なものにしていただけないだろうかということでお願いでございます。昔、県道は線路の、JRの外側、川側にありました。その県道は、外側、川側にですね、十数件の民家があったんです。それで昔は生活用水も球磨川に頼つとった時代です。それで各家庭とも球磨川に向けて道路が作ってありました。こういうあったものをですね、元に復元するという意味からも、また、消防利水、消防に対する利水の関係でも道路が恒久的なものにしていただけないだろうかということと、上部に瀬戸石ダムがありますけれども、放水の時の合図も現在、葉木地区と坂本や佐瀬野地区ではありません。急に放水されるときの避難路にもなるわけでございますので、是非これを実現していただきたいと思います。ここにこの写真があります。これは現在の写真でございます。八代市、何かありますか。もし余分に用意してありましたら、お願いしたいと思うんですが、こういうものを作っておりますが、これはJRとの協議あたりもまだ必要だろうと思いますけれども、これは是非そういう方向に持つて行っていただきたいと思います。以上です。

村田座長) 事務局コメントを。

事務局) 消防の関係については、冒頭ご説明申し上げましたとおり、まず、常備消防の方で葉木地区については、川の水位が伴った分については緊急的な対応は十分対応できる状況ということでございます。ただ、そうはいうものの消防ポンプの、消防団の対応に大変、まだ懸念する部分があるので、軽量ポンプ2台、一つは葉木地区、一つは坂本支所。坂本支所であれば、職員の方がすぐ馳せ参じることができるということで坂本支所に1台ということで配備を考えておるところでございます。それから、斜路のお話もございましたが、今の仮設橋については撤去するという許可の中で動いております。今後については河川管理者である国土交通省と十分協議をした上で、治水面でのアドバイスをいただいた上で検討させていただきたいというような状況でございます。以上でございます。

村田座長) はい、それでは時間もそれなりに経過いたしましたので、さきほど私がまとめたような方向でですね、次回もまたそういう場を持たせていただきますので、次回については市のほうと協議をさせていただいて、聞くということでようございますでしょうか。

(各委員から「はい」の声)

村田座長) じゃあ、またその辺はご相談をいたしますので、一応、今日色々縷々いろいろご意見が出ましたので、それを踏まえて、また次の場でお話しをするということで結ばせ

ていただきたいと思います。以上で本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございます

いました。

松村委員) 座長、来年度以降の会議のあり方について、意見ありますけど。あの、議事
(3)

村田座長) (3) はそれでいいということではございませんでしたか。

松村委員) 結論はされてないでしょ。

村田座長) どのあたりのことでしょうか。

松村委員) 変更点についての考え方、等々です。

村田座長) はい、どうぞ。

松村委員) 議事の(3)についてですが、この点についてですね、結論から先に申し上げます。せっかくご提案をいただきましたが、私は現時点では変更する必要はないというふうに考えます。その理由ですが、まず名称についてです。対策協議会から連絡協議会に変更したいというようなことですが、対策とですね連絡は意味合いするものが全く違うと思います。一言で言いますと、対策はですねやっぱり、何といいますか、物事についての成り行きに応じてとる手段とかあるいは方策ということだと考えます。一方ですね、連絡とはただ単に、関係がある人々に情報などを伝えると、そういうことだと考えます。そういうことからしますと、要項でうたう場合にはですね、或いは使用する場合は、格段にその言葉の重みが違うというふうに考えます。そして、この協議会について住民の間には協議会は何をしているのか、もうちょっと頑張らんか、というような意見があることも事実です。私自身は、この協議会についてはスピード感あるいは緊張感がやや不足しているかなというような反省もしているところです。そして、このダム撤去について期待する人、或いは関心を持っている人々からすると、県は県を挙げてこのダム撤去に取り組むというようなことを言っておられるが、こういう変更をすることは、県のスタンスが若干トーンダウンしたんじゃないかなという印象を与えるのを私は間違いないと、そういうふうに考えます。そんなこんなを考えてですね、やはり、冒頭申し上げましたように、今この時点でそういうような危険を冒す必要もないし、あえて変更する必要もない、名称ですよ。2項目もありましたけども、目的は現行の要項にもありますので特にこれについては変更する必要ない、それから3項の所掌事項ですね、現在の所掌事項は、2項目挙げてありますが、この変更内容はただ単に追加ということを書いてありますが、ここら辺、2行から削除されるのか、或いはただ単に追加されるのか、等々の考えはありますが、そこら辺の定義をして、ただ、私あえて申し上げますと県は、モニタリング調査については強

い関心を持っておられるようですが、私も2002年でしたか、潮谷知事がダム撤去を表明された頃から、このダム撤去によって、地域の安全、環境、或いは地域振興が大きな課題になるというような感じを持っておりましたので、この環境についてもモニタリング調査をあえて、県の方としてこの文言の中に入れたいというのであれば、異存はありませんが、名称については、対策協議会から連絡協議会に変えることに私は同意しかねます。以上です。

村田座長) わかりました。事務局。

事務局) はい。

村田座長) 何かコメントありますか。

事務局) 私どもの、ここに入りました事務局案としておりますのは、先ほど申し上げましたとおりでございます。全ての課題が解決したというような状況ではないということは、きちんと踏まえております。今後きちんと対応していく必要があるとしつつも、そういう面では継続をしていくという考え方でございます。ただ、新たに工事が始まりますので、追加する部分が必要ではないかというようなことで、ご提案をしているところでございます。ご意見は承っておきたいと思います。

村田座長) この場で整理しましょう。工事が24年度から始まりますので、これまでの整理は撤去に伴う地域課題を整理するためということで、まあ、撤去の前の段階での整理と認識を持ってたんですね。だから撤去を円滑に進めるとともに、地域の課題解決に取り組むというふうな整理は、目的としてはあるのかなと、3番目の所掌事務はですね、これはまあ協議の中で、今日も出た話ですのでこれは追加する方向でどうだろうかなと。名称についてはですね、さらさらこだわりありません。元のままでも私はいいと思いますが、私がご提案しますが、名称は元のままにして(2)と(3)は事務局提案のとおり進めたいと思いますけどようございますでしょうか。

(各委員「はい」「いいです」の声)

村田座長) いいですか。じゃあ、あの今、松村委員の方からお話をありました腰が引けるというか、そういうつもりもさらさらございませんので、そのあたりは名称のところでいろいろな議論を尽くすのも時間の無駄だというふうに思いますので、名称はそういうふうにさせていただいて、(2)と(3)を変えるということで進めさせていただきたいということで、じゃあ、ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。それではまた次回、ご相談して開かせていただきますので本日はこれを以て終了といたします。ありがとうございました。